

報告事項 令和5年度 事業計画及び収支予算

令和5年度 事業計画

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

1. 活動の基本方針

新型コロナウィルス感染症の拡大から3年が経過しました。感染者数がようやく落ち着き、政府が「withコロナ」の対応に踏み切ったことにより、社会経済活動も目に見えて活発になってきたところですが、ロシアのウクライナ侵攻が2年目を迎える、世界的な物価高の進行などにより、なおも先行きが見通せない情勢が続いている。

昨年の法人会の活動を振り返りますと、計画された事業のほとんどを予定通り実施することができ、ほぼコロナ前の活動に戻ることができたのではないかと安堵しています。とはいえ、「地域と会員の集い」や「文化講演会」など、大人数の参加者を見込んだ事業については、コロナの影響からか、コロナ前に比べると参加者数が半減しました。今年度はこれらの事業を含め、すべての事業に、より多くの参加者が集まるよう周知を図ります。

法人会は「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」です。税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行うことを基本方針とすることに変わりはありません。

そのためには、法人会の基盤をより強固なものにしなければなりません。会員の拡大は最大の課題です。会員外企業への参加を呼びかけると同時に、退会を防ぐためにも、実効性の高い事業活動を行って参ります。

2. 組織の充実強化

(1) 会員増強

会員の増強は、経営基盤を強固なものにし、事業内容の充実を図るうえで重要な課題です。長期に亘る地域経済の低迷、高齢化の進行による休業や廃業を理由とした退会も目立ち、会員数の漸次減少が続いている。会員拡大にとって一段と厳しい状況になっていますが、役員をはじめ会員自らが法人会の役割や必要性をより一層理解し、加入勧奨を行うことにより一人でも多くの会員獲得に努める必要があると思われます。

作年度と同様、今年度も「会員増強月間」を設定し、支部・役員一体となって会員増強を図るとともに、既存会員の退会防止に努めます。また、新入会員については、支部研修会への招待などを通じ、法人会に対する理解を深めていただきます。

(2) 支部組織の充実

支部組織は、当会運営の基盤であり、会員の声を事業に反映させ地域に密着した活動を行う上でも必要不可欠な組織です。今後も、支部長・地区長・班長との連携を密にし、支部研修会等を通じて、より活動的な支部組織への体制整備を図ります。

(3) 青年・女性部会

青年部会は、若手経営者の研鑽と交流の場として法人会活動の大きな柱となっています。また女性の社会進出の流れに呼応し発足した女性部会は、女性の活躍が期待される今後の日本社会に不可欠なものであり、法人会活動の充実に極めて重要な役割を担っています。両部会が法人会の活動を活発化させる原動力として、より魅力ある組織となることが必要と思われます。

3. 税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 研修・セミナー・相談会の開催

管内の企業を対象に、決算事務を主体とした「決算法人説明会」を八幡税務署及び九州北部税理士会の協力を得て年5回開催します。また、九州北部税理士会税理士による「税の無料相談会」を年2回開催します。さらに、八幡税務署及び関係団体と協力して税法、税務に関する研修会を必要に応じ開催します。

(2) 租税教育活動

青年部会による租税教育活動として、次世代を担う児童に「受益」と「負担」の関係に基づく税の仕組みの理解を深めるため、管内の小学校に出向き「租税教室」の授業を行います。授業内容の充実に向け、税務署主催の講師勉強会への参加やオリジナル冊子『大切な想いをつなげよう』をテキストとして使用します。

また、地元で開催される「こども商店街」等に八幡税務署職員と協同で参画するなど、こども達が仕事の大切さや楽しさを体感することで、こども達の夢を育て、ご家族の方々とともに税の仕組みや大切さを実感できるブースを開設します。租税教育を親の世代にまで拡大することにより、租税教室の効果を高めます。

税務推進協議会が主催する中学生の「税についての作文」事業の後援も行います。

(3) 「税に関する絵はがきコンクール」活動

女性部会は、青年部会が実施する「租税教室」と連携し、小学6年生を対象にした「税に関する絵はがきコンクール」を開催します。管内の小学校に「租税教室」の参加を促し応募数の増加を図ると共に、審査・表彰を行います。

(4) 税の勉強会の開催

「地域と会員の集い」「支部研修会」等において、税の勉強会「税金クイズ」を行います。

(5) 税に関する広報の充実

当会広報誌『さらくら』を年2回発行し、税の広報及び啓発に資するよう内容の充実に努めます。

また、インボイスや電子申告、「e-Tax」等の普及に資するため、チラシの送付やインターネットのホームページを通じて税関連の広報を行うとともに、「税を考える週間」においては看板や横断幕の設置を行います。

4. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

全法連では毎年、「税制改正に関する提言」を取りまとめるにあたり、提言のさらなる充実に向け、税に関する各種課題の調査、研究に取り組んでいますが、その一環として各法人会の税制委員、役員を中心に税制アンケートを実施しています。そのアンケートに積極的に参加すると共に、全法連による政府・政党への提言活動と並行して、役員による衆参両院の地元選出国会議員に対する提言活動を実施します。

5. 地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 講演会・落語会の開催

企業経営を活性化させるため「文化講演会」や北九州地区5法人会による「合同講演会」の開催、「福岡ひびき経営大学」の協賛、また一般の方も楽しめる「新春落語会」を開催し、あわせて税団体としてのPRを行います。

(2) 環境活動

管内の大蔵川、瀬板の森公園の清掃活動を行います。

(3) 福祉活動

青年・女性部会が中心となり、八幡税務署協力のもと献血活動を行います。また女性部会が主催するチャリティーバザーの収益金等により子ども食堂など公益的活動を行う非営利団体や公共機関に寄付します。

近年、人命にかかわる災害が多発していますが、それらの被災地に対し、寄付等による支援活動を行います。

(4) 地域の安心安全と親睦

地域の安心・安全に資するため、交通安全等啓発活動を推進し、防犯カメラの設置を支援します。また、ボイスカウト活動の支援や留学生日本語弁論大会に「法人会賞」を提供し審査に参加します。「地域と会員の集い」や「支部研修会」を開催し、地域の方や会員相互の親睦を図ります。また、「まつり起業祭」や地域の祭りにも参加、協賛するなど地域との関わりを一層強めます。

6. 福利厚生制度の推進

福利厚生制度は、会員企業を取り巻くさまざまなリスクにトータルで備えるための制度を整え、会員企業のリスクマネジメントに多大な貢献をしています。また、福利厚生制度による手数料収入は当法人会予算の50%超となっており、当法人会運営において大きなウエイトを占めています。会員企業の経営者や従業員の病気や事故による死亡、高度障害、入院等について保障する「経営者大型保障制度」、「ビジネスガード」、「がん保険制度」の普及促進を図るため、保険取扱3社（大同生命保険、AIG損害保険、アフラック生命保険）との連携を図り、会員企業の福利厚生制度への理解と加入促進に取り組みます。